

## 第 11 回八幡平市民ゲートボールまつり開催要項

- 1 目 的 本大会は、ゲートボールを通して市民の健康維持と親睦を図りながら、生涯スポーツの推進を目的とする。
- 2 主 催 一般社団法人 八幡平市体育協会
- 3 共 催 八幡平市
- 4 後 援 岩手県ゲートボール協会
- 5 日 時 平成 30 年 8 月 29 日(水) 午前 8 時受付 午前 8 時 30 分開会
- 6 場 所 八幡平市松尾総合運動公園多目的屋内運動場（アリーナまつお）
- 7 参加資格 八幡平市内に在住または職場を有する者
- 8 チーム編成 選手は 8 人以内(主将含む)、帯同審判員は 2 人～3 人で編成する。
- 9 試合方法 (1) リーグ戦とし、競技時間は 30 分とするが、参加チーム数により、試合方法を変更する場合がある。  
(2) 順位決定 ①勝敗 ②得失点差 ③対戦結果 ④失点の少ない方
- 10 競技規則 (財)日本ゲートボール連合競技規則に準ずる。
- 11 表 彰 1 位から 3 位まで表彰する。
- 12 組み合わせ抽選 大会事務局で行う。
- 13 参加料 一人 500 円（申し込み人数分）とし、参加者には参加賞を用意する。又いかなる場合も参加料は返金しない。
- 14 申込先 8 月 23 日（木）までに申込書に記入のうえ、申し込むこと。  
八幡平市体育協会 安代事務所  
〒028-7533 八幡平市叭田 70 担当：工藤 優  
電話：72-2877 FAX：70-1616（本部）
- 15 その他 (1) ゼッケン及びスティック、腕章等は各チームでの準備すること。  
(2) この大会は公益財団法人日本ゲートボール連合の【共済見舞金制度】適用大会である。  
(3) 同一選手による別チームへの重複出場は認めない。  
(4) 大会中の事故、怪我等について応急処置はするが、その後の処理については保険の適応範囲内で対応する。  
(5) 本大会の個人情報（参加申し込み・写真等）の取り扱いは、大会運営（印刷物・ホームページ等）の目的で使用の他、主催者側が開催する他の大会等の案内で使用することがあります。